**丹波健康福祉事務所で受付できる**

**飲料水の水質検査について**



兵庫県丹波県民局　丹波健康福祉事務所

（企画課）

兵庫県丹波市柏原町柏原６８８

℡ 0795-72-0500(内線258)

**水質検査の項目について**

【一般項目】（１年に１回以上検査することが望ましい11項目）

① 一般細菌

主に無害な細菌ですが、ときには病原菌が混在することもあります。微生物汚染の度合いを示し、飲料水の安全性を判定する上で有効な指標の一つです。

② 大腸菌

主に人や哺乳動物の糞便に由来する細菌で、し尿汚染の指標となります。陽性の場合は消化器系病原菌による汚染の可能性があります。

③ 塩化物イオン

自然水は少量の塩化物イオンを含んでおり、多くは地質に由来します。海岸に近い井戸では海水の影響で高くなることがあります。

突然増加した場合は、下水、し尿、工場排水等の混入による汚染が疑われます。

④ pH値

水素イオン濃度のことで、0～14の数値で表されます。"pH=7"を中性、"pH＜7"を酸性、"7＜pH"をアルカリ性といいます。地下水は土壌中の生物由来の二酸化炭素により酸性であることが多く、pH値が大きく変化したときは下水や工場排水等による汚染が疑われます。

⑤ 全有機炭素（TOC）の量

水中の有機物の濃度を示します。数値の大きさは有機物による不純度の高さを示します。

⑥ 硝酸態窒素および亜硝酸態窒素

肥料、生活排水、工場排水、動植物の腐敗物がこの指標に影響します。

亜硝酸態窒素は、血液中のヘモグロビンと反応し酸素を運べなくする（メトヘモグロビン血症）ため、多量に摂取すると窒息状態になります。基準値は乳児のメトヘモグロビン血症を防止する観点から設定されています。硝酸態窒素は体内で亜硝酸態窒素へと変化するため合計した値で評価します。

⑦ 亜硝酸態窒素

メトヘモグロビン血症の原因となります。自然界では非常に低濃度で広範囲に存在しています。水質基準は亜硝酸態窒素単独の毒性を考慮して設定されています。

⑧～⑪　味、臭気、色度、濁度

【上記以外の項目】

日常的に飲用とする井戸水等は、一般項目以外の15項目（カドミウム、鉛、ヒ素など）について、１度は検査しておく必要がありますのでご相談ください。

**水を採る時の注意**

水質検査は検査をする水の正確な状態を知るものです。

正しい方法で水を採らないと、きれいな水でも「飲料不適」になることがあります。

①　水は、健康福祉事務所へ検査に出す日に、専用容器（３種類）に入れて、なるべく早く持ってきて下さい。

②　手はきれいに洗って下さい。専用の容器は、滅菌してありますので、容器の口やふたの内側に触れないで下さい。

　（汚れた場合は、新しい容器が必要になります。）

③　袋入りの容器（200ml）には薬剤が入っています。

　　薬剤が飛び散らないように、少しずつ水を入れて下さい。

④　採水する蛇口にホースやシャワーがついている時は、これらをはずして、蛇口をきれいにしてから採って下さい。

⑤　蛇口から十分水を流した後に、採水して下さい。

⑥　容器から水があふれないよう注意して、すみやかに採水し、すぐに栓をして下さい。

注1)　 持ち帰った採水容器を汚した、または不要となった場合は、その容器を当所へお返し下さい。

 2)　検査に出す時は、容器に貼ってあるテープに氏名を記載して下さい。　（200mLの袋入り容器へは、直接油性マジックで書いてください。）

**〈検査の受付〉**

　柏原庁舎　　**毎週月・火曜日　午前９：００～１１：３０まで**

　篠山庁舎　　**毎週月・火曜日　午前９：３０～１２：００まで**

（本館１階南側）

注）連休、年末年始などは、受付日を変更する場合がありますので、窓口へお尋ねください。

**〈検査の種別と料金〉**

**○　飲用井戸（11項目）　　　　 ￥１１,６００円**

**○　水道法に基づく毎月検査（９項目）　￥　５,２００円**

※　平成26年4月1日から飲用井戸の水質検査項目が改正され、以前の10項目に「亜硝酸態窒素」が加えられ11項目となっています。

**〈検査結果〉**

・　検査成績書のお渡しに２週間程度必要となる場合があります。

・　篠山庁舎の本館１階南側は、上記受付時間帯以外は閉まっています。成績書や検体容器を受け取りに来られる方はご注意下さい。

・　成績書を取りに来られる時は、領収書をご持参ください。

 ・　成績書の郵送をご希望の方は、８４円切手を貼り、宛先を記入した返信用封筒を受付時にご持参下さい。